文教委員会資料

令和５年２月28日

子ども未来部保育支援課

**私立幼稚園の新制度園への移行について**

**１　内容**

　　平成２７年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付制度（施設型給付）が導入された。

このたび、品川区内にある私立幼稚園の中から、新制度への移行を希望する園について、令和４年度第２回品川区子ども・子育て会議での意見聴取が行われた。

**２　対象となる園**



　八潮幼稚園

・設置者　学校法人八潮会

　　 ・住　所　東品川三丁目２４番８号

　　 ・移行日　令和５年４月１日

|  |  |
| --- | --- |
| 1号認定 | 計 |
| 3歳 | 4歳 | 5歳 |
| 24 | 23 | 23 | 70 |

　　 ・利用定員



**３　私学助成園（既存制度園）と施設型給付園（新制度園）の利用者負担の比較**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 入園料 | 保育料 | 実費徴収 |
| 主食費 | 副食費 | 教材費 | PTA会費 | 遠足代 |
| 制度移行前（旧制度） | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 |
| 制度移行後（新制度） | 不要 |

　　　なお、新制度移行に伴う園の事務として、保護者に対する重要事項説明とその同意を

得ること等が必要になる。

**４　今年度のスケジュール**

令和５年１月３１日（火）令和４年度第２回品川区子ども・子育て会議にて、意見聴取

　　　　　　　　　　　　　 同日、区から八潮幼稚園に「確認通知書」を発出

　　　　　 ４月１日（土）新制度幼稚園として施設型給付の対象となる。